

## 県民の皆様へのお願い ～身につけた感染対策を定着させよう～(沖縄県対処方針) Q&amp;A

質問項目	回答																			
1. 総論																				
Q1:期間はいつからいつまでですか。	A1:令和4年6月24日(金)0時からとなっており、期間の定めはありません。																			
Q2:対象区域について教えてください。	A2:沖縄県全域です。																			
2 日頃からの感染対策について																				
Q3:感染リスクが高い場所とは、どのようなところでしょうか。	A3:①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面、これらの条件が重なるほど感染リスクが高まります。 また、人が集まる場所で、マスクを外すことが増えれば増えるほど感染リスクが高まります。 これらの条件が重なる場所への外出は控えてください。 なお、大人数でマスクを外すイベントを行う場合、検査で陰性を確認してください。																			
Q4:マスク着用をどう考えればよいのですか。	A4: マスク着用は、基本的な感染対策として重要です。一方で、マスクの着用による熱中症のリスクにも気を付けなければなりません。場面に応じてマスクの着脱を使い分けましょう。  屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できている場合や、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。  マスクの着用の考え方は以下のとおりとなります。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">人との距離を確保できる</th> <th colspan="2">人との距離を確保できない</th> </tr> <tr> <th>会話をほとんど行わない</th> <th>会話を行う</th> <th>会話をほとんど行わない</th> <th>会話を行う</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>屋内</th> <td>必要なし (目安2m以上)</td> <td>推奨</td> <td>推奨</td> <td>推奨</td> </tr> <tr> <th>屋外</th> <td>必要なし (目安2m以上)</td> <td>必要なし (目安2m以上)</td> <td>必要なし (例:徒歩や自転車など、屋外で人とすれ違うような場合)</td> <td>推奨</td> </tr> </tbody> </table> <p>※夏場において、熱中症防止の観点から、屋外ではマスクを外すことを推奨します(ただし、マスクを外しているときは、できるだけ会話を避け、他人との距離を確保するようお願いいたします)。  ※高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用してください。</p>		人との距離を確保できる		人との距離を確保できない		会話をほとんど行わない	会話を行う	会話をほとんど行わない	会話を行う	屋内	必要なし (目安2m以上)	推奨	推奨	推奨	屋外	必要なし (目安2m以上)	必要なし (目安2m以上)	必要なし (例:徒歩や自転車など、屋外で人とすれ違うような場合)	推奨
	人との距離を確保できる		人との距離を確保できない																	
	会話をほとんど行わない	会話を行う	会話をほとんど行わない	会話を行う																
屋内	必要なし (目安2m以上)	推奨	推奨	推奨																
屋外	必要なし (目安2m以上)	必要なし (目安2m以上)	必要なし (例:徒歩や自転車など、屋外で人とすれ違うような場合)	推奨																
Q5:保育所・認定こども園等の就学前児のマスクの着用について	A5: 2歳未満の乳幼児のマスク着用は推奨されません。 また、2歳以上の就学前の子どものマスクの着用には注意が必要であり、他者との距離にかかわらず、一律にはマスクの着用を求めてはいません。																			
Q6:県外・離島に出かける際の注意点について	A6:出発前の健康観察を徹底していただき、発熱、喉の痛み、咳、鼻水などの症状がある場合、移動を控えてください。 特に、小規模離島においては、感染状況が日々変化します。離島に出発する前には、往來する離島の受入状況について、あらかじめ市町村のホームページで確認をお願いします。																			
Q7:PCR等検査とは何か。	A7:PCR検査、抗原定性検査を指しています。 ①PCR検査等の検査結果有効期限:検体採取日より3日以内 ②抗原定性検査の検査結果有効期限:検査日より1日以内  PCR等検査場所一覧は以下をご確認ください。 <a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html</a>  医療用抗原検査キット販売薬局一覧は沖縄県薬剤師会のWebサイト( <a href="https://www.okiyaku.or.jp/news?category_id=1">https://www.okiyaku.or.jp/news?category_id=1</a> )をご確認ください。																			
3 会食や友人との交流																				
Q8:会食の際、特に注意すべきことについて	A8:普段から、 <b>会食時に会話する際は、マスクを着用してください。</b>																			
Q9:「できるだけ大人数、長時間の集まりを控え」とありますが、具体的には、「何人、何時間」なのでしょうか。	A9:会食については、一般的に人数が多いほど、また、時間が長いほど感染リスクが高まると考えられます。 会食の人数や時間については、飲食店舗等の場所、広さ及び会食の状況等により異なることから、一律に明示することは困難ですが、人と人との間隔が十分に確保できない人数や感染防止対策に油断が生じてしまうほどの時間の会食はできるだけ控えてください。 密にならないよう、あらかじめ人数を把握し、時間を定めて会食を実施し、会話する際はマスクを着用するなど感染対策を徹底してください。																			

	質問項目	回答
4 沖縄への来訪を検討している皆様へ		
	Q10:来県前にPCR等検査を受けられない場合、どうすればよいか。	A10:来訪前に検査が受けられない方は、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港、到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。  詳しくは、以下をご確認ください。 <a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/kukoupcr.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/kukoupcr.html</a>
5 事業者向け<飲食店等について>		
	Q11:飲食店等に対する要請はありますか。	A11:以下の事項にご協力をお願いします。  【感染防止対策認証店へのお願い】 ○業種別ガイドラインの遵守等、「入店時の検温・手指消毒」「従業員等の安全衛生管理」「十分な換気の確保」など、引き続き、感染防止対策の徹底し、「安全・安心な店」づくりをお願いします。  【感染防止対策認証店以外の店舗へのお願い】 (1)同一グループ・同一テーブル原則4人以内、利用を2時間以内とするよう呼びかけ (2)「感染防止対策認証制度」の取得推奨
6 沖縄県感染防止対策認証制度について		
	Q12:認証制度の目的について教えてください。	A12:県内では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の波が繰り返し、県民生活や医療現場、産業経済に深刻な影響を及ぼしています。その観点から県民生活と経済活動の接点となる飲食店等の感染症対策を強化することを目的としています。飲食店等における感染防止対策の基準を設け、基準をクリアした店舗に「認証済ステッカー」を付与する認証制度を導入します。まずは、飲食店から巡回指導を始め、その後、順次、認証の対象について、拡大していく予定です。  ※令和3年9月1日から、宿泊施設に対する感染防止対策認証制度を開始
	Q13:認証の手順について教えてください。	A13:認証のスケジュールについては以下のとおりです。  (1)申請書の提出  (2)申請書が提出されましたら、事務局から申請者へ、申請内容の確認及び実地調査に係る日程調整等の連絡をいたします。  (3)県の委託を受けた調査員が感染防止対策に係る基準に沿って実地調査を行います。  (4)上記の基準を満たしていることが認められれば、認証ステッカーを交付します。  認証ステッカーは後日の郵送となります。  詳細は以下をご参照ください。 <a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/kansen/taisaku/okininsho.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/kansen/taisaku/okininsho.html</a>
7 その他の対応		
	Q14:ホテル又は旅館は、集会の用に供する部分に限り、営業時間短縮や人数制限の協力を依頼するとなっていますが、集会の用に供する部分以外の宿泊スペースについては特段使用の制限を受けないと考えてよいですか。	A14:そのとおりです。宿泊スペースは、使用制限の協力依頼をしていません。
8 問い合わせ先		
	Q15:問い合わせ先について教えてください。	A15: ●感染防止対策認証制度に関すること 「沖縄県感染防止対策認証制度事務局」 電話:050-5526-3041 (受付時間:9時~17時(土日・祝日を除く))  ●沖縄県対処方針の内容に関すること 「沖縄県感染症総務課」 電話:098-866-2014 (受付時間:9時~17時(土日・祝日を除く))